

# 令和7年度 保育のおしごと体験事業 実施要項

## 1 目的

保育園、認定こども園等では園の理念・方針・計画等に基づき、保育が展開されています。本体験事業では、高校生等が県内の保育園、認定こども園で行われる特色ある保育を体験することで、保育者の魅力を知り、将来の職業選択の参考としていただくことを目的に開催します。

## 2 実施主体

鳥取県・鳥取県保育士・保育所支援センター（社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会）

## 3 内容

保育体験、保育者の役割ややりがいなどについての説明

保育のおしごと体験事業は保育施設内で1日概ね4時間程度、園児との保育支援活動のみを体験するものです。体験の振り返りを通して、園より保育者の役割ややりがいについてのお話を聞かせていただき、保育の魅力について理解を深めます。

## 4 対象

保育園、認定こども園の仕事に関心のある鳥取県内の中・高校生

## 5 実施日

令和7年7月29日（火）、31日（木）、8月5日（火）、8月7日（木）、11月4日（火）、  
11月21日（金）のうち各施設の受入れ可能な日

## 6 体験施設

鳥取県内の保育所、認定こども園等

【東部】白ゆり保育園、こやまこども園、むつみこども園、認定こども園鳥取第一幼稚園、ちづ保育園、鳥取あすなろこども園、すくすく保育園、河原あゆっこ園、城北こども園、認定こども園さくら幼稚園・さくら保育園

【中部】西郷保育園、上北条保育園、認定こども園倉吉幼稚園、たじりこども園、しらとりこども園、みのり保育園、認定こども園倉吉愛児園、赤碕こども園

【西部】東こども園、富益保育園、車尾保育園、ひばり保育園、なかはま保育園、つばさ保育園、育成こども園、子供の国保育園、こたか保育園、いづみ保育園、幼保連携型認定こども園キッズタウンかみごとう、南保育園、加茂保育園、米子聖園マリア園、夜見保育園

受入れにあたって感染症対策のためのルールが施設ごとに定められている場合がありますので、体験の際には御協力願います。

## 7 体験受入人数

各施設1回5人まで（施設によって定員が異なります）

## 8 日 程

	9:50	10:00	13:00	14:00
<b>現地集合※</b> 各施設玄関 <b>9:45 集合</b>	オリエン テーション	<b>保育体験</b> * 1施設	<b>説明・振り返り</b> * 保育者の役割・ やりがいについて のお話	<b>現地解散※</b>

※原則、現地集合・現地解散です。園の駐車場は利用できません。

## 9 参加費

無料

## 10 当日について

【服装】 保育に参加できる動きやすい服装

【持参物】 健康チェックシート、マスク、タオル、筆記用具、弁当、水筒、着替え、帽子、運動靴（外履き）、上履き等

※訪問先によっては不要となる場合があります。当日の準備物は決定のお知らせ時にお伝えします。

## 11 申込方法

・別紙申込書により学校ごとでとりまとめ、郵送またはメールでお申し込みください。学校でのとりまとめが困難な場合は、個人でのお申し込みも可能（※）です。

（※ただし、中学生の場合は、学校の了解を得てください。）

・体験日・体験先は、受付後に調整のうえ決定し、文書にて参加者及び学校宛にお知らせします。

・申込期限 令和7年6月6日（金）（必着）

（申込状況により、早めに受付を終了する場合があります。）

## 12 その他

### （1）感染症の拡大防止対策について

体験日当日の体温・健康状態等を確認するため、「健康チェックシート」を体験施設に御提出いただきます。

体験中も、手指消毒、咳エチケットの励行など、感染症予防対策に御協力ください。

### （2）保険について

鳥取県社会福祉協議会が加入するボランティア保険に加入します（保険料は本会が費用負担します）。

### （3）中止・変更等について

感染症の拡大など、やむを得ない事情により体験を中止または変更する場合には、鳥取県社会福祉協議会ホームページに掲載します。

### （4）活動内容について

本事業は、本会で実施するボランティア体験事業（保育）（夏休み期間中の3～4日連続で活動）とは異なりますので御注意ください。ボランティア体験事業では、保育支援活動のほか環境整備、清掃活動等も含まれる場合があります。

## 13 申し込み・問い合わせ先

鳥取県保育士・保育所支援センター（鳥取県社会福祉協議会）担当：中島、田中

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内

TEL 0857-59-6342（平日8:30～17:00） E-mail hoikucenter@tottori-wel.or.jp